



お知らせ

資源化ごみの出し方に 注意してください

〔※青山地区を除く〕

本庁清掃事業課

集積場回収で引取り出来ない『ごみ』が出されています。次の区分を再度ご確認ください。ごみの分別収集にご協力ください。

ペットボトル

集積場回収は『ペットボトル収集日』です。ラベルに

マークのあるもので、飲料用・酒類用・しょうゆ用の容器のみが対象です。

〔キャップを取る→中を水洗いする→つぶす→回収箱に入る〕

今月の納税

市県民税（1期）

納期限

7月2日（月）

納期限内に納めましょう



れる」

＊キャップは

プラスチック

金属製

サラダ油、ドレッシングなどの

容器や切り刻んだもの

シャンプー、洗剤などのプラ

スチック類

↓「可燃ごみ」

↓「可燃性粗大ごみ」

アルミ缶

集積場回収は『アルミ缶収集日』です。ラベルに

マークのあるもののみが対象です。

《上野地区》〔中を水洗いする→つぶす→半透明のごみ袋に入れて出す〕

《伊賀・鳥ヶ原・阿山・大山田地区》〔中を水洗いする→つぶす→缶だけを回収箱に入る〕

＊鍋焼きうどんの容器、ガス

コンロの仕切りなどのアルミ

箱、ドリンクのふた

↓「金属類」

市民の皆さん、一人ひとりのご理解とご協力をよろしく

お願いします。

【問い合わせ】

本庁清掃事業課

☎ 20・1050

水道週間のお知らせ

水道部

「水道がうるおす日々」

6月1日～7日は水道週間

です。

水道は、生活になくてはな

らないものです。水道をはじ

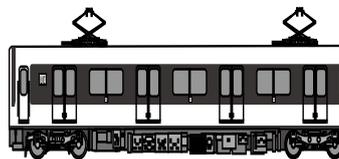
め電気やガスなどは、ライフ

ラインと呼ばれ、市民の生活

を24時間休むことなく支えて

います。

雨降りは電車で



梅雨ですね。皆さんは最近電車に乗られましたか？

長雨はゆうつつでもありますが、緑がますます深くなるこの季節、電車から見る新緑の美しさには伊賀のよさがしみじみ感じられます。雨の季節の楽しみを伊賀線や関西本線で見つけませんか？

また、雨天時の車の運転は視界が悪くなることから危険を伴います。鉄道やバスは自家用車に比べて安全性が高い乗り物です。

身近な公共交通であるコミュニティバスをはじめ、バス・鉄道を利用しましょう。

【問い合わせ】

本庁企画調整課 ☎ 22-9621

地域安全コーナー

伊賀警察署より

梅雨時の 交通事故防止



また、雨の日には、夕暮れから深夜にかけて歩行者の見落としによる事故が多発します。

- 早めにライトをつける
- フロントガラスの曇りを取り除く

などをして運転には十分注意してください。

歩行者は、傘などで視界が悪くなることもあります。

外出時には明るい服装や反射材を身に付けたりしましょう。

また、道路の横断などは普段よりも周囲をよく確認し、事故にあわないよう気をつけましょう。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21・0110
名張警察署 ☎ 62・0110



水道の大切さについて考えてみましょう。

水道工事などの申し込み

◆水道工事の申込方法

新しく水道を引かれる場合やご家庭内の水道工事をされる場合は、「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」へお申し込みください。(本紙6(7頁参照))

◆水漏れしているときは

・宅地内の水道管から水漏れしていたら、まず、メーターボックス内にある止水栓を閉めてください。修理のご相談は、市指定の工事事業者へお申し込みください。

・道路や水道本管からメーターボックスまでの間で水漏れしていたら、水道部へご連絡ください。

【水道メーター更新のお知らせ】

計量法に基づき検定満了(8年)となる水道量水器(メーター)の取替えを順次進めています。メーター交換には、市指定の工事事業者がお伺いします。

メーターを更新する地区や時期は後日該当する方に連絡します。

【問い合わせ】

契約・事業計画など

水道総務課 ☎24・9861
検針・開閉栓・料金など

業務課 ☎24・0001

漏水・給水工事など

施設課 ☎24・0002

簡易水道区域の給水など

施設課簡易水道係 ☎24・3969

能登半島地震 災害救援金の報告

本庁厚生保護課

市民の皆さんのおかげをもちまして、11万4,852円の救援金が寄せられました。この救援金は、日本赤十字社を通じて、能登半島の被災地へ送らせていただきます。ご協力いただきありがとうございます。

教育相談のご案内

教育委員会学校教育課

子育てに関する悩みや障がいのあるお子さんの就学について、教育相談を実施します。

【とき】 7月23日(月)～25日(水)

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【申込締切】 6月15日(金)

幼稚園・保育所(園)・小

中学校に通っているお子さんがいる方は、それぞれの園・所・学校を通じてお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会学校教育課 ☎22・9676

児童手当現況届の提出について

本庁少子化対策課

児童手当を受給されている方は、毎年6月に「児童手当現況届」の提出が必要です。この届は、毎年6月1日における状況を記入していただき、児童手当を引き続き受け取る要件があるかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合は6月以降の手当が受けられなくなり、提出が注意ください。提出が必要な方には、6月上旬に案内文書・現況届用紙を郵送させていただきます。なお、公務員の方は、職場へお問い合わせください。

【提出先】 本庁少子化対策課
・各支所健康福祉課

【問い合わせ】 本庁少子化対策課 ☎22・9654



国民年金のはなし

年金個人情報 提供サービスのお知らせ

・閲覧できるもの

- ①これまで加入されている公的年金制度の加入履歴(加入制度、事業所名称、資格取得、喪失年月日、加入月数等)
- ②国民年金の保険料納付状況
- ③厚生年金・船員保険の標準報酬月額、標準賞与額 など

※提供する年金加入記録は毎月1回更新します。

・利用できる方

国民年金の第1号・第3号被保険者、厚生年金の被保険者の方

※共済組合などに現在加入されている方、老齢年金を受けている方(停止中の方も含む)は、ご利用いただけません。

また、加入記録は社会保険庁で管理している記録のみと

なりますので、ご了承ください。

・ご利用にあたって

- ①サービスの申し込みには、基礎年金番号が必要になりますので、年金手帳または基礎年金番号通知書をご用意ください。社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp/>)からID・パスワードを申し込みてください。
- ②約2週間後に社会保険庁からユーザーID・パスワードが郵送されます。社会保険庁ホームページでこのID・パスワードを入力すると閲覧が可能になります。



【問い合わせ】

本庁健康保険課

☎22・9659

津社会保険事務所

☎059・2288・9188